

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社原弘産

【英訳名】 H A R A K O S A N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 孝

【本店の所在の場所】 山口県下関市幡生宮の下町2番1号

【電話番号】 083-253-8771(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 園田匡克

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083-229-8894

【事務連絡者氏名】 専務取締役 園田匡克

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間		自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
営業収益	(千円)	787,398	631,972	1,638,498
経常損失()	(千円)	265,286	442,628	224,682
四半期(当期)純損失()	(千円)	272,912	469,772	328,979
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	263,784	483,240	335,439
純資産額	(千円)	234,718	659,010	175,746
総資産額	(千円)	14,161,454	17,349,787	17,320,129
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	14.34	21.02	16.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	1.7	3.8	1.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
- 3 第27期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、第27期及び第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(不動産分譲事業)

井上投資株式会社の株式を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、平成25年5月31日現在では、当社グループは、当社、子会社2社、非連結子会社1社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、事業等のリスクの将来に関する事項については、当四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、前連結会計年度において507,601千円の営業損失、328,979千円の当期純損失を計上したことから、175,746千円の債務超過の状態となりました。更には当第1四半期連結累計期間においても331,819千円の営業損失、469,772千円の四半期純損失を計上したことから債務超過の状態は659,010千円と悪化いたしました。このため将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済政策への期待から円安の進行や株価上昇等、景気回復への期待が高まりました。しかしながら、欧州諸国の財政問題や中国の景気停滞等、海外景気の下振れを不安視する動きも見受けられ、景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。

不動産業界におきましては、不動産価格が持ち直しつつあり、新設住宅着工件数が前年対比で増加し堅調な動きを見せおりますが、広く地方まで普及するには時間がかかるものと思われま。

このような状況下、当社グループは、不動産売買仲介、たな卸不動産の売却、中国における分譲マンション等の契約活動、不動産賃貸管理事業の繁忙期における入居率改善等に注力いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、営業収益は6億3千1百万円（前年同四半期比19.7%減）、営業損失は3億3千1百万円（前第1四半期連結累計期間は2億1千4百万円の営業損失）、経常損失は4億4千2百万円（前第1四半期連結累計期間は2億6千5百万円の経常損失）、四半期純損失は4億6千9百万円（前第1四半期連結累計期間は2億7千2百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産分譲事業

当社グループでは、不動産売買仲介、たな卸不動産の売却、中国における分譲マンション等の契約活動に注力いたしました。不動産売買仲介は堅調に推移しておりますが、一部のたな卸不動産を簿価を下回る価格で売却いたしました。なお、中国で展開する分譲マンション等の複合施設の契約状況につきましては平成25年5月末時点で1,128戸（全2,197戸）となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は3億6千8百万円（前年同四半期比29.6%減）、営業損失は3億3千9百万円（前第1四半期連結累計期間は2億1千6百万円の営業損失）となりました。

不動産賃貸管理事業

当社グループでは、繁忙期における斡旋強化、営繕工事の獲得を中心とした営業活動に注力いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は2億6千3百万円（前年同四半期比0.3%減）、営業利益は8千2百万円（前年同四半期比3.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第1四半期連結累計期間末における流動資産は142億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べて4千7百万円増加しました。たな卸資産の増加1億2千4百万円が主な要因であります。

固定資産

当第1四半期連結累計期間末における固定資産は31億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べて1千8百万円減少しました。建物及び構築物の減少1千4百万円が主な要因であります。

流動負債

当第1四半期連結累計期間末における流動負債は172億4億7千万円となり、前連結会計年度末に比べて4億8千8百万円増加しました。前受金の増加7億3千9百万円、短期借入金の減少3億5千1百万円が主な要因であります。

固定負債

当第1四半期連結累計期間末における固定負債は7億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べて2千4百万円増加しました。長期借入金の増加2千5百万円が主な要因であります。

純資産

当第1四半期連結累計期間末における純資産は合計6億5千9百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億8千3百万円減少しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間末の総資産は173億4千9百万円となり、前連結会計年度末に比べて2千9百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において507,601千円の営業損失、328,979千円の当期純損失を計上したことから、175,746千円の債務超過の状態となりました。更には当第1四半期連結累計期間においても331,819千円の営業損失、469,772千円の四半期純損失を計上したことから債務超過の状態は659,010千円と悪化いたしました。このため将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

たな卸資産の売却による金融負債の圧縮について

当社が保有するたな卸資産の売却を進め、当該売却により合計345,786千円を金融機関へ返済いたしました。今後も引き続き不稼動となっているたな卸不動産を中心に売却を進め、金融負債を圧縮してまいります。

資金繰りについて

計画していた固定資産の売却は未実行であり、今後も引き続き計画した案件の売却を進め、売却可能な資産を検討してまいります。売却にあたっては、担保権者である金融機関の協力を得て、売却代金の一部を事業資金に充てることを計画しております。また、資本増強は現在当社グループの課題であることから引き続き検討を行ってまいります。

事業強化について

再生再販事業は前述の資金繰りによって事業資金を確保した上で事業展開を図ります。また、戸建住宅事業はリスクの少ない代理販売を行う予定です。両事業ともに下半期以降に開始する見込みです。

債務超過について

当社グループは659,010千円の債務超過の状態となっておりますが、今後につきましては、中国において分譲マンション等が竣工することにより、通期では黒字化を見込んでおります。また、事業計画の達成と資本の増強等により今期末の債務超過を解消すべく努力をしてまいります。

金融機関について

各金融機関より借入金弁済の猶予等についてご協力をいただいております。事業活動に影響の無い範囲で借入金の返済を開始いたしました。今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

当社グループは、引き続き、たな卸資産の売却による金融負債の圧縮、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、収益率の高い不動産仲介部門の強化、不動産の再生再販事業の積極的推進等を通じて、収益力を上げていく予定です。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,100,000
第1種優先株式	29,550,000
計	59,100,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式59,100,000株、第1種優先株式29,550,000株であり、合計では88,650,000株となりますが、発行可能株式総数は59,100,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,347,598	22,347,598	大阪証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株で あります。
計	22,347,598	22,347,598		

(注) 提出日現在において第1種優先株式は発行していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		22,347,598		7,846,738		3,366,877

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,330,500	223,305	
単元未満株式	普通株式 14,098		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,347,598		
総株主の議決権		223,305	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社原弘産	山口県下関市幡生宮の下 町26番1号	3,000		3,000	0.01
計		3,000		3,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	376,205	371,592
受取手形及び営業未収入金	16,740	11,299
有価証券	7,408	-
たな卸資産	13,249,582	13,374,567
短期貸付金	71,650	44,800
その他	524,172	466,818
貸倒引当金	66,013	41,479
流動資産合計	14,179,746	14,227,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,346,702	2,347,432
減価償却累計額	630,680	645,492
建物及び構築物（純額）	1,716,021	1,701,939
機械装置及び運搬具	46,051	47,752
減価償却累計額	33,984	36,137
機械装置及び運搬具（純額）	12,066	11,615
土地	1,337,300	1,337,300
その他	67,220	67,441
減価償却累計額	62,192	62,627
その他（純額）	5,027	4,813
有形固定資産合計	3,070,417	3,055,669
無形固定資産		
その他	9,240	9,044
無形固定資産合計	9,240	9,044
投資その他の資産		
投資有価証券	7,157	3,157
その他	926,461	367,999
貸倒引当金	872,893	313,681
投資その他の資産合計	60,725	57,474
固定資産合計	3,140,383	3,122,189
資産合計	17,320,129	17,349,787

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,483,600	1,480,252
短期借入金	8,585,042	8,233,859
1年内返済予定の長期借入金	48,084	18,992
未払法人税等	283,346	292,449
前受金	5,889,954	6,629,867
賞与引当金	4,460	8,876
和解費用引当金	-	57,838
その他	464,761	525,354
流動負債合計	16,759,249	17,247,489
固定負債		
長期借入金	567,900	593,090
退職給付引当金	20,766	20,590
その他	147,959	147,626
固定負債合計	736,627	761,307
負債合計	17,495,876	18,008,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,846,738	7,846,738
資本剰余金	3,567,376	3,567,376
利益剰余金	11,469,793	11,939,566
自己株式	1,951	1,975
株主資本合計	57,630	527,427
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	118,115	131,582
その他の包括利益累計額合計	118,115	131,582
純資産合計	175,746	659,010
負債純資産合計	17,320,129	17,349,787

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
営業収益	787,398	631,972
営業原価	859,809	826,681
営業総損失()	72,410	194,709
販売費及び一般管理費	141,798	137,109
営業損失()	214,209	331,819
営業外収益		
受取利息	817	4,031
受取配当金	11	11
為替差益	-	6,176
その他	2,883	2,182
営業外収益合計	3,712	12,402
営業外費用		
支払利息	47,346	112,569
為替差損	4,567	-
その他	2,875	10,642
営業外費用合計	54,789	123,212
経常損失()	265,286	442,628
特別利益		
投資有価証券売却益	713	999
関係会社株式売却益	-	30,948
特別利益合計	713	31,948
特別損失		
和解費用引当金繰入額	-	57,838
特別損失合計	-	57,838
税金等調整前四半期純損失()	264,572	468,518
法人税、住民税及び事業税	8,339	1,254
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	8,339	1,254
少数株主損益調整前四半期純損失()	272,912	469,772
少数株主利益	-	-
四半期純損失()	272,912	469,772

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	272,912	469,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	-
為替換算調整勘定	9,544	13,467
その他の包括利益合計	9,127	13,467
四半期包括利益	263,784	483,240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	263,784	483,240
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社グループは、前連結会計年度において507,601千円の営業損失、328,979千円の当期純損失を計上したことから、175,746千円の債務超過の状態となりました。更には当第1四半期連結累計期間においても331,819千円の営業損失、469,772千円の四半期純損失を計上したことから債務超過の状態は659,010千円と悪化いたしました。このため将来の借入金の弁済が困難になることが予想されるため、金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予を要請し、実行していただいております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

たな卸資産の売却による金融負債の圧縮について

当社が保有するたな卸資産の売却を進め、当該売却により合計345,786千円を金融機関へ返済いたしました。今後も引き続き不稼働となっているたな卸不動産を中心に売却を進め、金融負債を圧縮してまいります。

資金繰りについて

計画していた固定資産の売却は未実行であり、今後も引き続き計画した案件の売却を進め、売却可能な資産を検討してまいります。売却にあたっては、担保権者である金融機関の協力を得て、売却代金の一部を事業資金に充てることを計画しております。また、資本増強は現在当社グループの課題であることから引き続き検討を行ってまいります。

事業強化について

再生再販事業は前述の資金繰りによって事業資金を確保した上で事業展開を図ります。また、戸建住宅事業はリスクの少ない代理販売を行う予定です。両事業ともに下半期以降に開始する見込みです。

債務超過について

当社グループは659,010千円の債務超過の状態となっておりますが、今後につきましては、中国において分譲マンション等が竣工することにより、通期では黒字化を見込んでおります。また、事業計画の達成と資本の増強等により今期末の債務超過を解消すべく努力をしております。

金融機関について

各金融機関より借入金弁済の猶予等についてご協力をいただいております。事業活動に影響の無い範囲で借入金の返済を開始いたしました。今後も良好な関係を維持すべく鋭意協議してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、井上投資㈱の株式を全て譲渡したため連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年2月28日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)	
1 偶発債務 保証債務		1 偶発債務 保証債務	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
医療法人徳裕会	539,031千円	医療法人徳裕会	523,020千円
金融機関からの借入に対する保証であります。		金融機関からの借入に対する保証であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	17,499千円	16,861千円
のれんの償却額	894千円	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産賃貸 管理事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	523,278	264,120	787,398		787,398
セグメント間の内部営業収益又は振替高					
計	523,278	264,120	787,398		787,398
セグメント利益又は損失()	216,075	85,701	130,373	83,836	214,209

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 83,836千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成 25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産賃貸 管理事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	368,581	263,391	631,972		631,972
セグメント間の内部営業収益又は振替高					
計	368,581	263,391	631,972		631,972
セグメント利益又は損失()	339,014	82,877	256,137	75,682	331,819

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 75,682千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

事業分離

当社は、連結子会社である井上投資株式会社の保有株式全てを、平成25年4月15日に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

TwoRings株式会社

(2) 分離した事業の内容

投融資事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、連結子会社であった井上投資株式会社の株式全てに質権(代物弁済予約権付)を設定し、借入を行っておりましたが、平成25年4月15日付で、債権者である当該質権者から期日到来後の債権43,817千円につき、当該株式による代物弁済通知を受けたため、当該株式は同日付で債権者に譲渡されました。

(4) 事業分離日

平成25年4月15日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 30,948千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその他の主な内訳

流動資産	12,860千円
固定資産	2,352千円
資産合計	15,213千円
流動負債	2,344千円
負債合計	2,344千円

(3) 会計処理

移転した事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第1四半期連結会計期間の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当第1四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書には、分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	14円34銭	21円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	272,912	469,772
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	272,912	469,772
普通株式の期中平均株式数(株)	19,029,024	22,344,477
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社原弘産
取締役会御中

監査法人元和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	星山和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井俊明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川俊介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社原弘産及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において507,601千円の営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても331,819千円の営業損失、469,772千円の四半期純損失を計上したことから、債務超過の状態は659,010千円と悪化している。また、借入金の弁済が困難になることが予想されるため金融機関と協議し一定期間の弁済の猶予と金利の一部減免を要請している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。